

## 【災害救助法適用地域における特別取扱いのお知らせ】

このたび、令和4年8月3日から大雨による災害、令和4年山形県鶴岡市の土砂崩れにより、被害にあわれた皆様に心よりお見舞い申し上げます。

災害救助法の適用が決定された地域にお住まいのご契約者様の保険契約につきまして、アフラックより特別措置の実施をしておりますので、ご希望の方はお申し出ください。

<https://www.aflac.co.jp>